

# 公 募 説 明 書

下記に記載する内容及び条件において、当該業務等が実施可能であり、かつ、入札または企画競争を実施した場合、参加意思を有する者の有無を調査するため参加者確認公募に付す。

## 記

### 1. 参加者確認公募に付する事項

- (1) 公 募 件 名：「放射線管理用計算機の点検・保守業務」
- (2) 趣旨及び概要：仕様書による。
- (3) 数 量：一式
- (4) 納 期：2022年 3月31日
- (5) 納 入 場 所：青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附504-36  
公益財団法人核物質管理センター 六ヶ所保障措置センター内指定場所

### 2. 必要書類等の提出場所等

- (1) 契約事項を示す場所及び提出場所等  
郵便番号：110-0015  
所在地：東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階  
機 関 名：公益財団法人核物質管理センター  
担 当 部 署：総務部 契約課  
フリガナ：タノ ミホ  
担 当 者 名：太野 美穂  
電話番号：03-5816-7765  
F A X：03-3834-5265  
M a i l：[mitano@jnmcc.or.jp](mailto:mitano@jnmcc.or.jp)
- (2) 参加意志確認書の提出期限  
2021年 1月27日(水) 午後4時まで  
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着(郵送可)  
なお、参加意思確認書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るようにすること。

### 3. 参加者確認公募に参加する者に必要な資格

- (1) 次の①～⑤に該当する者は公募に参加することができない。
  - ①成年被後見人
  - ②未成年者、被保佐人及び被補助人(契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。)
  - ③破産者で復権を得ない者
  - ④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であって、その事実があった後2年を経過しない者(代理人、支配人、その他のとして使用する者についても、同様とする。)
  - ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者
- (2) 2020年度 国・地方公共団体等における競争参加資格(東北、関東・甲信越)の「役務の提供等」の資格を有すると認められた者

### 4. 参加意思確認公募の手続き

参加意思確認書を提出した者に対して審査を行い、審査結果を通知する。  
審査の結果、公募要件を満たす者が2者以上いる場合は、指名競争入札、複数者による見積合わせ又は企画競争を行う。  
応募者がいない場合は、特定の者と随意契約の手続きを行う。

2021年 1月 8日

公益財団法人核物質管理センター  
総務部長 水原 泰

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 水原 泰 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

### 参加意思確認書

2021年1月8日付で公示の下記の業務等について参加意思がありますので、参加意思確認書を提出します。

なお、本確認書に記載されている内容及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

### 記

1. 業務等の名称 「放射線管理用計算機の点検・保守業務」

2. 添付資料

(1) 国・地方公共団体等における競争参加資格(東北、関東・甲信越)を証する書類

(2) 本業務等の遂行に必要な資格及び実績を証する書類

(3) その他必要な書類

※(2)及び(3)は、公募説明書において提出を求めた書類とする。

所 属

役 職 名

氏 名

電 話 番 号

F A X 番 号

電 子 メール

放射線管理用計算機の点検・保守業務  
仕様書

2021 年度

公益財団法人核物質管理センター

## 目 次

1. 件名	1
2. 目的	1
3. 契約範囲及び業務内容	1
4. 納期	1
5. 実施場所	1
6. 支給品及び貸与品	2
7. 提出書類	2
8. 検収条件	3
9. 契約不適合責任	3
10. 特記事項	3
別表 点検対象機器及び点検内容等一覧	4

1. 件名

放射線管理用計算機の点検・保守業務

2. 目的

本仕様書は、公益財団法人核物質管理センター六ヶ所保障措置センター(以下、「センター」という。)が所有する放射線管理用計算機の点検・保守業務に係る仕様について定めたものである。

3. 契約範囲及び業務内容

(1) 契約範囲

1) 放射線管理用計算機の点検

2) 放射線管理用計算機の保守

3) 提出書類の作成

(2) 業務内容

1) 放射線管理用計算機の点検

受注者は別表「点検対象機器及び点検内容等一覧」の「点検内容」に示す点検を実施すること。点検は5.に示す場所で実施し、作業日はセンターと協議の上、決定すること。また、点検実施後は当該機器に点検年月が記載されたシールを貼付すること。

2) 放射線管理用計算機の保守

受注者は別表「点検対象機器及び点検内容等一覧」に示す機器について、以下の対応を行うこと。

① 故障・不具合発生時の電話による回答対応（平日日勤帯（8:45～17:15）のみとする）

② 故障部品の交換を含む修理等の随時対応（修理依頼後、速やかに対応）

3) 提出書類の作成等

受注者は7.に示す書類を作成し、センターへ提出すること。

4. 納期

2022年3月31日

5. 実施場所

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈字沖付4番地108

日本原燃株式会社再処理事業所内

出入管理建屋内指定場所(非管理区域)

## 6. 支給品及び貸与品

### (1) 支給品

#### 1) 点検に必要な電気

- ① 数量 : 必要量
- ② 支給場所 : 5. に示す場所
- ③ 支給時期 : 作業期間中
- ④ 支給方法 : センターが指定する壁コンセントから支給

#### 2) その他、相互の協議により決定したもの。

### (2) 貸与品

#### 1) 電気支給点から使用場所までの必要な資機材(テーブルタップ等)

- ① 数量 : 必要数
- ② 引渡場所 : 5. に示す場所
- ③ 引渡時期 : 作業期間中
- ④ 引渡方法 : 直接渡し
- ⑤ 返却時期 : 作業終了後速やかに
- ⑥ 返却方法 : 直接渡し

## 7. 提出書類

受注者は以下の書類を提出時期までにセンターに提出すること。なお、承認返却が必要な書類については受注者が準備すること。

No.	書類名	提出時期	部数
1	品質保証計画書	契約後速やかに	1部
2	工程表*1	作業開始前1週間前までに	1部
3	点検要領書*2*4	作業開始前1週間前までに	1部
4	点検報告書*3*4	作業終了後速やかに	1部
5	保守作業報告書	作業の都度、終了後速やかに	1部
6	打合せ議事録*5	打合せ終了後速やかに	1部

\*1 工程表はセンターと作業日を調整した上で作成すること。

\*2 点検要領書には、センターが提示する「点検対象機器及び点検内容等一覧」(別表)に示す点検項目、点検内容、判定基準を記載すること。また、点検内容については手順を明確に記載すること。

\*3 点検報告書には、点検結果及び点検結果の所見を記載すること。点検報告書に記載する内容の詳細は、センターと調整すること。

\*4 作業で使用する機器は、国家標準又は国際標準にトレーサビリティを有するものとし、その証明書を点検要領書及び点検報告書に添付すること。

\*5 打合せ議事録については、打合せを行った場合、その都度提出すること。なお、打合せを行わなかった場合は提出不要とする。

## 8. 検収条件

3. に示す業務が実施され、7. に示す書類が提出されことをもって検収とする。

## 9. 契約不適合責任

(1) 受注者は、当該業務について仕様書及び契約内容等との不一致（以下「契約不適合」という。）が発見されたときは、センターの当該契約不適合にかかる請求に基づき、受注者の負担においてセンターが定めた期限までに、業務の再履行その他必要な措置を執らなければならない。

(2) (1)の請求は、センターが当該契約不適合を知った時から1年以内に不適合の内容を受注者に通知する。ただし、当該契約不適合を知った時から5年を経過した場合もしくは検収後10年を超えて発見された契約不適合は除く。

## 10. 特記事項

(1) 受注者は本仕様書に記載されている物品について、法令等に基づく届出等の必要がある場合や、届出等が必要になる可能性がある場合は、その内容及び方法について情報を提供すること。

(2) 受注者は作業の実施において既設設備を破損させた場合、直ちにセンターに報告するとともに、速やかに修理又は同等品との交換を無償で行うこと。

(3) 受注者は本作業の実施により取得した各種データ、点検結果を点検報告書に記載すること。

(4) 受注者は本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載なき事項について疑義が生じた場合は、センターと協議の上、その決定に従うこと。

以上

別表 点検対象機器及び点検内容等一覧 (ハードウェア)

点検対象機器名	台数	点検項目	点検内容	判定基準
放射線管理用計算機サーバ*	1	外観点検及び清掃	目視点検及び清掃	故障を示すLED等が点灯していないこと。 損傷及び変形がないこと。 配線及びコネクタが確実に接続されていること。 運用に支障をきたす汚れ・埃などが無いこと。
		動作及び性能点検	管理ツールによるステータス確認	異常を示すステータスが無いこと。
			運用動作確認	端末画面から定周期のデータ収集がされている事を確認する。 点検にかかわるシステム故障が復旧している事を確認する。
		放射線管理用計算機端末*	1	外観点検及び清掃
動作及び性能点検	運用動作確認			端末画面から定周期のデータ収集がされている事を確認する。
NAS	1	外観点検及び清掃	目視点検及び清掃	故障を示すLED等が点灯していないこと。 損傷及び変形がないこと。 配線及びコネクタが確実に接続されていること。 運用に支障をきたす汚れ・埃などが無いこと。
		動作及び性能点検	ソフトウェアの動作及び性能点検にて実施	

\*：保守対象機器



点検対象機器名	台数	点検項目	点検内容	判定基準
タイムサーバー	1	外観点検及び清掃	目視点検及び清掃	故障を示すLED等が点灯していないこと。 損傷及び変形がないこと。 配線及びびコネクタが確実に接続されていること。 運用に支障をきたす汚れ・埃などが無いこと。
		動作及び性能点検	日付・時刻の確認	時報等で日付・時刻を確認し、ズレている場合は補正を行う。
無停電電源装置	1	外観点検及び清掃	目視点検及び清掃	故障を示すLED等が点灯していないこと。 損傷及び変形がないこと。 配線及びびコネクタが確実に接続されていること。 運用に支障をきたす汚れ・埃などが無いこと。
		動作及び性能点検	バッテリー交換時期の確認	バッテリー交換時期が超えていないことを確認する。
スイッチングハブ	1	放射線管理用計算機サーバ及び放射線管理用計算機端末の各点検項目にて実施		
21.5型ワイド液晶ディスプレイ	1	放射線管理用計算機サーバ及び放射線管理用計算機端末の各点検項目にて実施		
アナログKVMスイッチ	1	放射線管理用計算機サーバ及び放射線管理用計算機端末の各点検項目にて実施		
プリンタ	1	外観点検及び清掃	目視点検及び清掃	故障を示すLED等が点灯していないこと。 損傷及び変形がないこと。 配線及びびコネクタが確実に接続されていること。 運用に支障をきたす汚れ・埃などが無いこと。
		動作及び性能点検	テスト印刷	印刷が明瞭なこと。
PEリンク変換器	1	外観点検及び清掃	目視点検及び清掃	故障を示すLED等が点灯していないこと。 損傷及び変形がないこと。 配線及びびコネクタが確実に接続されていること。 運用に支障をきたす汚れ・埃などが無いこと。
		動作及び性能点検	PLCバッテリー交換時期の確認	バッテリー交換時期を確認する。

別表 点検対象機器及び点検内容等一覧 (ソフトウェア)

点検対象機器名	台数	点検項目	点検内容	判定基準
放射線管理用計算機サーバ	1	動作及び性能点検	ログ情報の確認	システムログに異常情報が記録されていないこと。
			システム資源確認	メモリ、DISK等の資源不足が発生していないこと。 計算機負荷に問題がないこと。
			データベース状況確認	Oracle データベースの使用率に問題がないこと。
放射線管理用計算機端末	1	動作及び性能点検	ログ情報の確認	イベントログに異常情報が記録されていないこと。
			システム資源確認	メモリ、DISK等の資源不足が発生していないこと。 計算機負荷に問題がないこと。
NAS	1	動作及び性能点検	ログ情報の確認	保存ログに異常情報が記録されていないこと。